0:00 死にたくないよ寝てなんかそんな言葉を 0:03 言ってたのかな違いますけどって思って 0:06 もうはっきり思いましたしねその9歳の壁 0:09 っていう言葉も私ちょっと正直知らなかっ 0:13 たのであの調べてみたんですよそしたら 0:15 あーもうこれはもう 0:17 娘には当てはまらない言葉だなってもう9 0:20 歳の壁もちゃんと超えたって私はもう思っ 0:23 てましたのでねよくその 0:26 聴覚 0:26 障害者 0:27 学力知力を取るっていうその 0:30 断定ですよねこれはもうそれをイコールと 0:33 言うっていうこと自体も差別ですよね 0:36 偏見ですよねって単なるという風に思っ 0:39 たらもう怒りがこみ上げてきていやそんな 0:43 こと言ってますけどあなたたちは絢香の 0:46 11年間のこの 0:48 努力を 0:49 頑張りを全く知らないですよねってもう 0:52 本当にもう直接言いたい気持ちでいっぱい 0:56 でしたねもう本当にその言葉を言われから 1:00 はもう毎日その 1:02 悔しい感情を押し殺して生きていくのが 1:05 もう苦しくて苦しくて今現在もなんです 1:08 けどねよく相手もそういうことを堂々と 1:12 主張してきたなって思うんですよねで 1:15 やっぱり保険会社っていうのはやっぱり 1:19 会社の利益を考えてやっぱり1円でも 1:23 少なくしようっていう思うのがまあ会社と 1:26 してはそういうことなんでしょうけどだ 1:29 からといってね保険会社の会社員である前 1:33 にねやっぱり一人の人間として人として 1:37 やっぱり言っていいことと悪いことって 1:41 いうのはわかりませんかってあなたたち 1:44 そのお金のためなら何を言っても許され 1:47 るっていう歌詞いいなと思うんですよその 1:50 保険会社の社員である前に人としてどう 1:54 あるべきかその考えてほしいとそうです 1:56 すごく言いたいですね 2:01 この人権差別的な発言がどうしても私に 2:06 とっては悔しくてたまらなかったので当時 2:09 仕事しながら書く 2:11 報道者には電話で伝えてなんとか取り上げ 2:14 て欲しいと 2:16 訴えてきました僕 2:17 父親として 2:18 許せない言ったら10対0ですから娘の命 2:22 を奪われてなおも 2:24 聴覚障害があるからってひどいこと人権 2:27 差別的なこと言われてもうどうしても許せ 2:29 ないとにかく 2:30 娘の前で謝罪させたいというその気持ちで 2:33 いろいろやってきましたで朝日新聞の取材 2:36 を受けてその記事がきっかけで弁護団そこ 2:39 には耳の聞こえない弁護士の先生もおられ 2:42 ますまたそこから大阪 2:44 聴力 2:45 障害者協会大竹会長 2:47 筆頭に支援をさせてほしいという話もき 2:50 ましたで 2:51 署名活動すると結果1年半ぐらい続けて 2:56 署名活動をして 2:57 累計数11万5000 2:59 室照明が集まりました本当に私どもの 3:03 訴えが皆さんの耳に届き感謝でいっぱい 3:06 です 3:08 最後の署名を 3:10 渡す時に言わせてもらいましたひどい差別 3:12 を言われてきましたけども 3:14 聴覚障害者のコミュニケーション 3:17 環境っていうのはいいように変わってきて 3:19 いる携帯端末使って 3:21 UDトークっていう便利な道具としてある 3:24 んですね相手側が言うコミュニケーション 3:27 取られへんからっていうような言い分は 3:30 もう古い話なんですねなので僕は 3:33 裁判所に対してもう現状今の時代は変わっ 3:37 てきているから 3:38 過去の判例にとらわれず今の現状を 3:42 ちゃんと理解した上でちゃんと判決して 3:45 くださいねとも強く言いました 3:49 はいということですねとても大切な話を 3:52 そうですね聞かせてもらったと思います 3:54 大きくね僕3つあったと思うんですけど 3:56 まず1つ目ですねご主人様が話されたこれ 4:00 今何時転換ですかこういう風なはいあの 4:04 病気を持ってる方でも簡単に 4:07 免許の更新ができてしまう 4:09 この分についてはどうですかねお話の中で 4:12 あったりね 4:13 病院とやっぱり公安協会が連携してこれは 4:16 もう法律で決めて 4:18 免許これ持てませんいうことを公表せない 4:20 かんねぜひそのような運動していきたいな 4:23 と思います以前にもなんか鹿沼市の方で 4:25 同じような重機の 4:28 暴走事故があってそこでもなんか5名6名 4:31 なくなられた事故が同じようなことがね 4:35 繰り返されないように国民の責任だと思い 4:37 ますよこういうことは2つ目が保険会社の 4:40 人権 4:42 侵害とも取れるような発言の部分ですよね 4:45 ここについてどう思われますか財産は 4:49 証券会社お金しか価値ないから人の心持っ 4:52 てないですねまずもう絶対思います 4:54 やっぱり人としてどうあるべきかと思うし 4:57 やっぱり保険会社の社員さんももっと自己 5:00 の主張してからかと人として悪いこと悪い 5:04 ダメなことはダメならぬことはならんので 5:07 あるからねそういうことをきっちりところ 5:09 に持って行動してほしいと思いますで僕で 5:12 ずっとまあお話をお聞きしてて感じてたの 5:14 はお金じゃないんですよでその 5:19 娘さんのね名誉だとかご夫妻が心の整理を 5:23 つけたいとかそういうとこなんですよ 5:29 お金のことしか言うてないからそこがね 5:33 そこが大きな問題ですよ三井住友海上に 5:36 言いたいのはやっぱり示談代行サービスと 5:39 してですね加害者の代理としてプロとして 5:42 入ってきてるわけですから 5:45 被害者の方の心情をですね 5:48 考慮したが発言だとか対応だと本当に大事 5:51 なところは気持ちのところだと思うんです 5:53 よ 6:03 それはですねこの三井住友海上にですね 6:06 発信していきたいなと思いますね 6:09 それとあとやっぱり僕前から思ってるん 6:12 ですけどやっぱりねこの三井住友海上の 6:17 顧問弁護士がこの 6:18 被害者と相対することの 6:22 難しさこれあると思うんですよやっぱり 6:26 顧問弁護士はもう三井住友海上の方 6:29 ばっかり見て仕事をするわけですから三井 6:32 住友海上の利益というと1円でも支払い 6:36 保険金を減らすことじゃないですか 6:37 おっしゃる通りですねただね加害者の方は 6:40 そうじゃないと思うんですよそれはそう 6:42 ですいち早く 6:44 被害者の方はですね正当なね 6:47 賠償金を受け取って普段の生活にね戻れる 6:50 ようにそういうことを求めてるはずなん 6:52 ですよですんでこのね今の制度この 6:57 保険会社の 6:59 顧問弁ですが示談介入するというふうな 7:02 ところまで問題点がちょっとあるんじゃ 7:05 ないかなとこれものすごいありますね 7:07 もちろんねその適正な 7:09 賠償金よりも多くの賠償金払うとはそんな 7:12 は思わないんですけど 7:14 減らすために入ってくる弁護士なのかそれ 7:17 がね加害者のために 7:19 適正な賠償金はいくらなのかということを 7:22 調べるために入って

くる弁護士なのかそう 7:25 ですねこれ全然違うと 7:27 これがね私ちょっと2つ目ちょっと思った 7:30 ことですかねだから同じ 7:32 鑑定いうか料理のもとできっちり 7:34 話し合える弁護士同士やったらね 何も問題 7:37 ないし加害者と被害者が当事者やねんから 7:39 保険会社なんか元々第三者や 7:43 契約に基づいて保険金払えよという話だね 7:46 加害者の方と 7:48 被害者の方と保険会社の方が向いてる 7:50 ところは違うくてですね 7:52 ここちょっとね保険会社の利益のために 7:55 介入してくるコーン 弁護士のあり方これも 7:57 ちょっとねこの動画を通じて私ちょっと 8:00 発信していきたいなと思うんですね 8:08 出たと思いますでこれ最後ですね最後がご 8:12 主人様がおっしゃられてた時代が変わっ 8:14 てるんやと9歳の彼がいつも文献なんやと 8:18 ね今やあれですよ 8:21 携帯でねかざしたらもう対応でも韓国語で 8:25 もね 8:25 翻訳できるんですよで言葉でね話したら 8:29 日本語で翻訳されるような 8:32 携帯電話でねその外国の方と話ができて 8:36 外国語の 8:38 教育イランのちゃうかと言われてるような 8:41 時代なんですよ 8:45 27日これ判決がね下がるんですけれども 8:49 そのようなですね 8:51 過去の 8:52 古いような 8:53 証拠が 8:54 重要な証拠として取り扱われてそのような 8:58 判決が出るのか今の時代に即したですね 9:02 判決が出るのか間もなくなんですけど27 9:05 日の判決 9:06 DA としてもねウォッチしていきたいと 9:08 思います私もそれについてはね 9:10 裁判官に言いたいねはい 9:12 裁判官は両親を持って判決を下して 9:15 ください 9:22 被害者の方がね一番望んでいることはお嬢 9:25 さんに対して 9:26 娘さんですねに対してきっちり 9:28 謝罪してほしいということですこれが一番 9:30 大事ですね保険会社としても加害者の代理 9:34 や言う以上 9:35 謝るの当たり前やからね人の心あるんやっ 9:37 たら 9:38 誤り 9:38 三井住友英語で言いますよやっぱりねそう 9:43 ですよお話をお聞きしてねもう娘さんと 9:46 お母さんがねこの娘さんがね 9:49 将来ハンディキャップを背負わないように 9:51 いろんなね幼い頃から 9:54 努力してきた時間があってそれをね無視 9:58 するようなねそれが仕事とはいえですよ 10:00 仕事なのはわかるんですけどそれに対して 10:04 ですねまあ名誉をね回復するようなね 10:06 先ほども言いましたけどお金じゃないと 10:09 思うんですよこの娘さんとの 10:12 過去をね歩んできた日々それに対して 10:16 政治つけたい 10:17 ということが最も望んでいらっしゃること 10:20 じゃないかなと保険会社の公弁護士である 10:23 前に保険会社の社員である前に1人のね 10:26 人間としておっしゃる通りそこはね 10:29 ちょっとね三井住友海上の 10:32 代表取締役にもなんとおっしゃる方でし 10:34 たっけちょっとしちゃいました 10:41 この声届いてますでしょうかちょっとね 10:43 これはですねあなたの責任でもあるわけ 10:45 ですからこの娘さんの名誉が回復される 10:48 ようにねご両親の持ちがですね整理される 10:52 ように何らかの形で 10:54 答えていただきたいなと思います保険会社 10:56 は誰のために何のためにあるかいう原点を 10:58 もっと考えなあはい 11:02 ということでお願いします 11:12 ありがとうございましたありがとうござい 11:14 ました

From:
https://www.wkvic.link/wv/ - **被害者の知識集成 - Wiki for Victim - 100人で一歩ずつ行きたい**

Permanent link:
https://www.wkvic.link/wv/doku.php?id=%E4%BA%A4%E9%80%9A%E4%BA%8B%E6%95%85:%E5%89%8D%E7%B7%A8_log&rev=1677657170

Last update: **2023/03/01 07:52**